

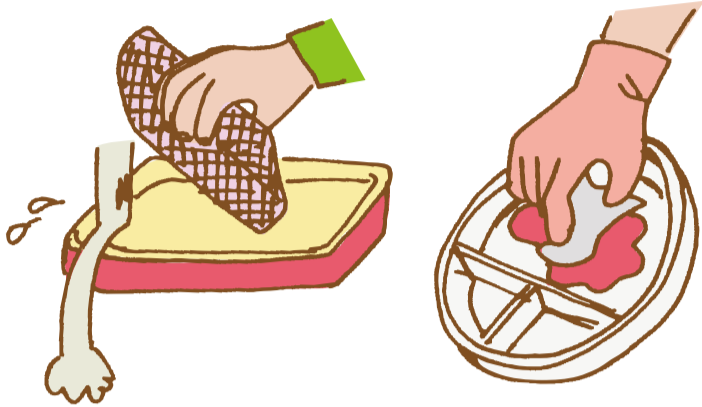
！ 容器包装プラスチックの出し方について(お知らせ)

容器包装プラスチックの出し方のルールを守りましょう！

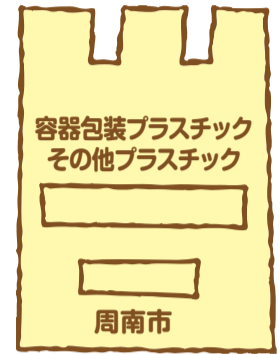
◎容器包装プラスチックの出し方

黄色の指定袋に入れてください。

※二重袋は禁止です。



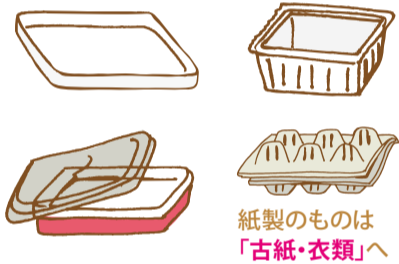
中身を使い切り、**水で軽く洗う、汚れをふき取る**などしてください。



※**汚れたままでは、リサイクルできません。**ご協力よろしくお願いたします。

◎容器包装プラスチックに分類されるもの

トレイ・ケース類 生鮮食品・惣菜等のトレイ、卵・弁当・豆腐などの容器



紙製のものは「古紙・衣類」へ

カップ類 カップ麺・ヨーグルト・プリンなどの容器



紙製のものは「燃やせるごみ」へ

ボトル・キャップ類 シャンプー・洗剤などの容器、容器のふたやキャップなど



ノズルやキャップははずした状態でいっしょに出してください。

容器包装プラスチックとは？

商品の容器や包装のうち、プラスチックでできたものです。目印はこのマークです



2019年4月1日から

洗っても簡単に汚れが取れない容器包装プラスチックは燃やせるごみで出すことができるようになりました。

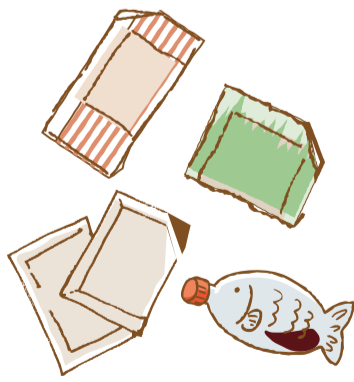
たとえば・・・

チューブ類



マヨネーズ・ケチャップ・わさび・からし・歯磨きのりなどのチューブ

調味料の小袋



弁当やカップ麺などに付いている醤油・わさび・ドレッシングなどの小袋

レトルト食品の袋



レトルトカレーなどの袋

ラップ類



食品などが付いたラップ

詰め替えの袋



シャンプーなどの詰め替え袋